

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成29年6月29日

【事業年度】 第38期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

【会社名】 ナビタス株式会社

【英訳名】 NAVITAS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 辻 谷 潤 一

【本店の所在の場所】 大阪府堺市堺区石津北町9番1号

【電話番号】 072(244)1231 (代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部長 眞 柄 光 孝

【最寄りの連絡場所】 大阪府堺市堺区石津北町9番1号

【電話番号】 072(244)1231 (代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部長 眞 柄 光 孝

【縦覧に供する場所】 ナビタス株式会社東京支店
(東京都豊島区巣鴨一丁目2番5号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第34期 平成25年3月	第35期 平成26年3月	第36期 平成27年3月	第37期 平成28年3月	第38期 平成29年3月
売上高 (千円)	3,623,943	3,650,335	4,069,424	3,792,272	4,031,672
経常利益 (千円)	203,430	194,209	191,313	134,565	121,417
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失 () (千円)	113,150	112,912	79,260	66,794	918,505
包括利益 (千円)	154,337	154,115	104,236	46,976	918,201
純資産額 (千円)	3,745,096	3,841,784	3,880,568	3,857,983	2,896,259
総資産額 (千円)	4,789,767	4,917,231	5,166,577	5,051,414	4,385,999
1株当たり純資産額 (円)	873.97	891.74	901.11	896.04	672.88
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額 () (円)	26.01	26.34	18.40	15.51	213.35
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	78.2	78.1	75.1	76.4	66.0
自己資本利益率 (%)	3.0	3.0	2.1	1.7	27.2
株価収益率 (倍)	13.2	15.4	27.1	22.0	
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	293,946	227,366	63,991	44,058	318,213
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	45,024	49,018	2,557	44,699	3,042
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	212,068	55,167	61,710	61,862	50,531
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,617,318	1,775,937	1,780,819	1,734,845	1,999,583
従業員数 (人)	115	126	123	120	130

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
なお、第38期については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第38期の親会社株主に帰属する当期純損失()は、固定資産に係る多額の減損損失等の計上によるものであります。

4 第38期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失()を計上しているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第34期 平成25年3月	第35期 平成26年3月	第36期 平成27年3月	第37期 平成28年3月	第38期 平成29年3月
売上高 (千円)	1,539,709	1,761,815	1,763,236	1,779,035	1,723,381
経常利益 (千円)	42,444	97,638	26,513	91,546	32,573
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	30,758	90,806	1,440	69,864	922,194
資本金 (千円)	1,075,400	1,075,400	1,075,400	1,075,400	1,075,400
発行済株式総数 (株)	5,722,500	5,722,500	5,722,500	5,722,500	5,722,500
純資産額 (千円)	3,255,575	3,295,413	3,238,990	3,234,716	2,280,404
総資産額 (千円)	3,695,415	3,800,431	3,797,800	3,849,487	2,919,415
1株当たり純資産額 (円)	759.73	764.92	752.13	751.29	529.80
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	15.00 (7.50)	15.00 (7.50)	15.00 (7.50)	10.00 (5.00)	12.50 (5.00)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額() (円)	7.07	21.19	0.33	16.23	214.21
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	88.1	86.7	85.3	84.0	78.1
自己資本利益率 (%)	0.9	2.8	0.0	2.2	33.4
株価収益率 (倍)	48.4	19.1	1,492.3	21.0	
配当性向 (%)	212.2	70.8	4,485.7	61.6	
従業員数 (人)	59	59	60	59	64

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
なお、第38期については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 第38期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失()を計上しているため記載しておりません。
4 第38期の1株当たり配当額12.5円には、創業50周年記念配当2.5円を含んでおります。

2 【沿革】

当社は、昭和55年1月12日、商号大平工業株式会社をもって、大阪府堺市に設立され、昭和55年1月21日、大平工業株式会社(本社 大阪市、設立 昭和41年10月19日)から、ホットスタンプ機及びパッド印刷機の製造販売に関する一切の業務を引継ぎ、営業を開始しました。

その後、経営基盤強化と企業合理化のため、昭和59年9月21日、不動産管理を業務としておりました大平工業株式会社(本社 大阪市)を吸収合併し、昭和62年9月1日に「ナビタス株式会社」に商号を変更し、現在に至っております。

以下は、被合併会社である大平工業株式会社(本社 大阪市)を含め、現在に至るまでの概況を記載しております。

年月	事項
昭和41年10月	ホットスタンプ機の専門メーカーとして、大平工業株式会社を設立。 資本金2百万円で、本社及び工場を大阪市住之江区(当時住吉区)に、営業所を東京都世田谷区において営業開始。
昭和42年12月	本社及び工場を同区内に新築。
昭和47年3月	東京営業所を東京都文京区に移転し、支店に昇格。
昭和51年4月	パッド印刷機の製造販売を開始。
昭和52年7月	本社工場を大阪府堺市に移転。
昭和55年1月	資本金2千万円で大平工業株式会社(本社 堺市)を設立。 大平工業株式会社(本社 大阪市)から、ホットスタンプ機及びパッド印刷機の製造販売に関する一切の業務を引継ぎ営業を開始。
昭和59年9月	大平工業株式会社(本社 大阪市)を吸収合併。
昭和60年7月	成形転写装置(IMR)を開発、製造販売を開始。
昭和62年9月	商号を「大平工業株式会社」から「ナビタス株式会社」に変更。
平成元年3月	社団法人日本証券業協会において店頭登録銘柄として登録。
平成2年3月	決算期を9月20日から3月31日に変更。
平成5年10月	新本社ビル(事務所及び工場)を大阪府堺市に新築。
平成6年10月	エヌアイエス株式会社(本社 堺市)を設立。(現・連結子会社)
平成7年8月	新東京支店ビル(事務所)を東京都豊島区に新築。
平成11年4月	IC事業部を発足。
平成13年9月	画像処理検査装置の開発、製造販売を開始。
平成16年10月	納維達斯机械(蘇州)有限公司(本社 中国)を設立。(現・連結子会社)
平成16年12月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成18年10月	連結子会社エヌアイエス株式会社の商号を「ナビタスインモールディングソリューションズ株式会社」に変更。
平成18年11月	中部営業所を愛知県東海市に新設。
平成20年4月	オンデマンド転写箔プリンターの開発、製造販売を開始。
平成20年10月	納維達斯机械(蘇州)有限公司上海分公司を中国上海市に新設。
平成21年10月	ナビタスチェッカーライトの開発、製造販売を開始。
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場。
平成22年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
平成23年4月	ナビタスビジョンソリューション株式会社(本社 横浜市)を設立。(現・連結子会社)
平成24年9月	NAVITAS VIETNAM CO., LTD.(本社 ベトナム)を設立。(現・連結子会社)
平成24年10月	「空気転写」の開発、製造販売を開始。
平成25年2月	納維達斯商貿(蘇州)有限公司(本社 中国)を設立。(現・連結子会社)
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
平成27年4月	NATS事業部を発足。

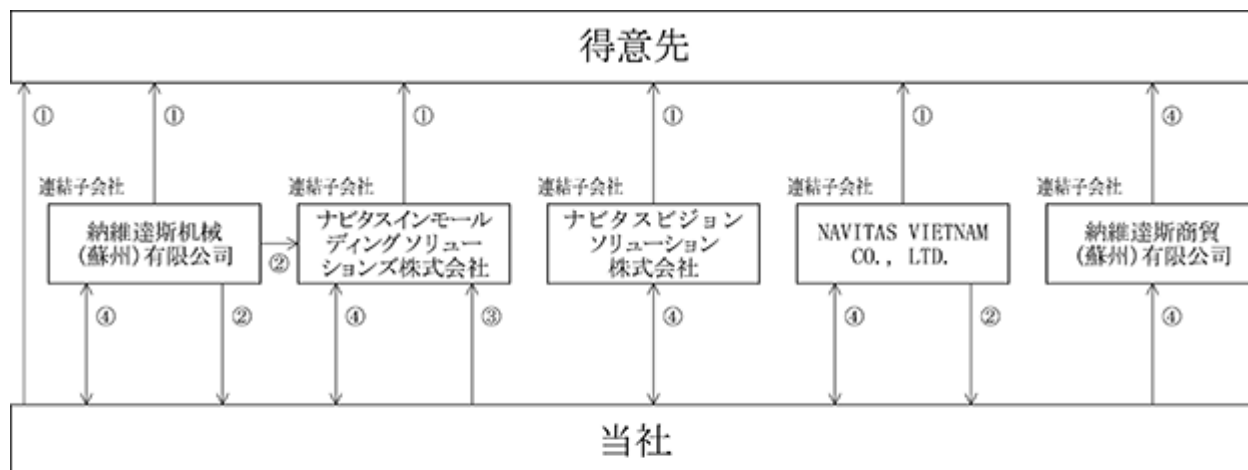
3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社及び子会社5社により構成されております。

当社及び子会社5社の主な事業内容は、以下の通りであります。

1. 熱転写装置及び関連商品の製造・販売
2. 印刷装置及び関連商品の製造・販売
3. 成形転写装置及び関連商品の製造・販売
4. 画像検査システムとその周辺機器の開発・販売
5. 空気転写装置（NATS）及び関連商品の製造・販売

事業の系統図は次の通りであります。



- ① 製品及び商品・保守サービス
- ② 保守サービス
- ③ 設備賃貸
- ④ 製品及び商品

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ナビタスインモールド ディングソリューションズ 株式会社(注)	堺市西区	20,000	特殊印刷機械の関連機 器及び関連資材の製造 販売	100	主に当社の関連機器及び関 連資材の受託加工を行って おります。 当社より本社及び工場の建 物並びに設備の貸与を受け ております。 役員兼務 1名
納維達斯机械(蘇州)有 限公司	中国江蘇省	38,438	精密印刷機械及び関連 資材・部品の製造販売 並びにアフターサービ スの提供	100	中国市場における日系企業 を中心とした技術フォロ ー、メンテナンスサービ ス、関連資材の供給を行っ ております。 役員兼務 3名
ナビタスビジョンソ リューション株式会社 (注)	横浜市港北区	20,000	画像検査システムとそ の周辺機器の開発並び に販売	100	主に当社印刷機の検査ソフ ト開発を行っております。 役員兼務 3名
NAVITAS VIETNAM CO., LTD.	ベトナム ビンズン省	24,630	精密印刷機械及び関連 資材・部品の製造販売 並びにアフターサービ スの提供	100	東南アジア市場における日 系企業を中心とした技術 フォロー、メンテナンス サービス、関連資材の供給 を行っております。 役員兼務 2名
納維達斯商貿(蘇州)有 限公司	中国江蘇省	28,677	精密印刷機械及び関連 資材・部品の販売並び に輸出入	100	中国市場をはじめ周辺諸国 への販売及び市場開拓を 行っております。 役員兼務 3名

(注) ナビタスインモールドディングソリューションズ株式会社及びナビタスビジョンソリューション株式会社につい
ては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主な損益情報等

	ナビタスインモールド ディングソリューションズ株式 会社	ナビタスビジョンソ リューション株式 会社
売上高	1,252,453千円	1,015,877千円
経常利益	76,162千円	157,324千円
当期純利益	47,674千円	96,146千円
純資産額	548,073千円	162,480千円
総資産額	1,028,558千円	427,191千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
印刷機器関連事業	130
合計	130

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
64	42.6	13.1	5,097

セグメントの名称	従業員数(人)
印刷機器関連事業	64
合計	64

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社には労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用情勢や個人所得の改善が継続し、緩やかな回復基調で推移しました。しかし、中国など新興国経済の減速や新政権下の米国経済の不確実さから先行き不透明な状況となっています。

当社グループの主要取引先業界では、人手不足対策として製品搬送を自動化した特注機械に対する要望が強くなっており、当社の機械製造技術と開発力の強化が重要課題であると考えております。

これまで当社は、重要主力製品と位置づけてきた「空気転写機(NATS)」への開発投資を継続すると共に、国内市場と海外市場（特に中国市場）への営業展開を積極的に行ってまいりました。しかしながら、空気転写機の国内及び中国の自動車業界への浸透の遅れと中国の景気減速の影響から、当社及び海外連結子会社の業績が低迷しました。ただ、国内連結子会社におきまして、ラベル・カード・ボトル印刷業界から高い評価を受けてきた画像検査装置販売が伸長すると共に、成形転写関連で海外家電向け転写箔の出荷が順調に推移したことが、当社グループの業績を下支えしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は40億31百万円(前年同期比6.3%増)となりました。また、利益面におきましては営業利益が99百万円(前年同期比3.8%減)、経常利益が1億21百万円(前年同期比9.8%減)となり、特別損失として固定資産の減損損失を9億29百万円計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純損失が9億18百万円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益66百万円)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比較して2億64百万円増加し、19億99百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローでは、3億18百万円の収入(前連結会計年度は44百万円の収入)となりました。これは主として税金等調整前当期純損失の計上8億8百万円、減損損失の計上9億29百万円、たな卸資産の増加1億8百万円、仕入債務の増加1億56百万円、法人税等の支払49百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローでは、3百万円の収入(前連結会計年度は44百万円の支出)となりました。これは主として有形固定資産の取得による支出10百万円、出資金の分配による収入16百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローでは、50百万円の支出(前連結会計年度は61百万円の支出)となりました。これは、主として配当金の支払43百万円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

セグメントにつきましては、単一セグメント(印刷機器関連事業)となっております。

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
印刷機器関連事業	4,078,602	+1.9
合計	4,078,602	+1.9

- (注) 1 金額は、販売価格であります。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
印刷機器関連事業	4,269,845	+13.0	675,543	+54.5
合計	4,269,845	+13.0	675,543	+54.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
印刷機器関連事業	4,031,672	+6.3
合計	4,031,672	+6.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

国内は引き続き雇用情勢や個人消費の改善が継続する中で、雇用の需給関係は厳しさが増すことが予想されます。また、海外では米国経済の不確実性やアジア、中東地域のリスクの高まりなどにより、不透明な状況が続くものと思われま

す。このような状況の中で当社グループは、まず、最優先課題として研究開発活動の拡大に取り組んでまいります。当社グループが最重要主力製品と位置づけている「空気転写機(NATS)」の基本技術研究開発、画像検査装置の操作性と更なる性能向上のためのソフトウェア技術開発、取引先業界の自動化機械への各種要望に対応できる製造技術力・製品開発力向上等がその主な対象と考えております。また、これらの技術開発力を向上させるための人財投資も重要課題と認識し、人財確保に一層注力してまいります。

次に、当社の機械製品販売方針としまして、当社主力のホットスタンプ機、パッド印刷機、空気転写機に資源を集中すると共に、これまで当社業績を支えてきた関連資材商品販売力を強化する経営戦略を取ることにしました。これに伴う組織体制変更と独立採算制への移行を実施いたしました。また、海外市場におきましては、中国自動車市場への空気転写機の拡販に注力する体制としました。

当社51周年となる翌連結会計年度は基礎固めの年と位置付け、当社と海外連結子会社の構造改革を進め、収益が出る体質に変革してまいる予定です。これにより、翌々連結会計年度から、個別・連結共に成長軌道に乗せていけるものと考えております。今後も市場環境・企業環境はますます厳しくなると予想されますが、当社グループは更に企業価値を向上させるべく、グループ全体の業容拡大を図ってまいります。そのためには社会からの信頼を得ることが極めて重要であると理解しており、今後も継続して企業倫理・コンプライアンスに対し、グループ全体の役員・社員が共通の認識を持ち、公正で的確な意思決定を行う仕組みを構築するため、内部管理体制の強化・充実を図ると共に、一層のコーポレートガバナンスの充実に努めてまいります。

なお、当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則118条第3条に掲げる事項）は次の通りです。

当社は、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株式等の買付行為（市場取引、公開買付等の具体的な買付方法の如何を問いませんが、予め当社取締役会が同意した者による買付行為を除きます。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者またはその提案者を「大規模買付者」といいます。）に対する対応方針（以下「本方針」といいます。）を導入しております。

本方針に対する基本的な考え方

当社取締役会は、株式の大規模買付等であっても、企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。株式会社の支配権の移転を伴う買収提案に対する判断は、最終的に当社株式を保有する当社株主の皆様へ委ねられるべきものであると考えます。

もっとも、大規模買付行為がなされた場合、株主の皆様へ当該行為の是非及び株式継続保有の是非をご判断いただくためには、当社取締役会及び大規模買付者双方から株主の皆様へ適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠です。大規模買付行為による当社及び当社グループへの影響、大規模買付者が当社の経営に参画した場合の経営方針や事業計画の内容、大規模買付行為に関する当社取締役会の意見等は、株主の皆様へ大規模買付行為の是非や株式継続保有の是非をご判断いただく際の重要な判断材料になるものと存じます。

これらを考慮し、当社取締役会は、大規模買付行為に関しては、大規模買付者から事前に株主の皆様の判断のために必要かつ十分な大規模買付行為に関する情報が提供される機会を確保し、かかる情報が提供された後、速やかに大規模買付行為の是非を検討して、独立の外部専門家等の助言を受けながら意見を形成し、公表する所存であります。更に、必要と認めれば、大規模買付者の提案の改善についての交渉や当社取締役会としての株主の皆様に対する代替案の提示も行います。

かかるプロセスを経ることにより、当社株主の皆様には当社取締役会の意見を参考にしつつ、大規模買付者の提案と（代替案が当社取締役会から提示された場合には）その代替案をご検討いただくことが可能となり、最終的な応否を適切に決定していただけることとなります。

当社取締役会は、大規模買付行為が上記の意見を具現化した一定の合理的なルールに従って行われることが、企業価値・株主共同の利益に合致すると考え、事前の情報提供に関する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を設定することといたしました。

大規模買付ルールの概要

イ．情報の提供

当社取締役会が設定する大規模買付ルールとは 事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し 当社取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。

具体的には、まず、大規模買付者には、当社代表取締役宛に大規模買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先及び提案する大規模買付行為の概要を明示した大規模買付ルールに従う旨の意向表明をご提出いただいたうえで、当社取締役会に対して、当社株主の皆様への判断及び当社取締役会としての意見形成のための必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」といいます。）を提供していただきます。

当社取締役会は、意向表明受領後10営業日以内に、大規模買付者から当初提供いただくべき本必要情報のリストを当該大規模買付者に交付します。当初提供いただいた情報を精査した結果、それだけでは不十分と認められる場合には、当社取締役会は、大規模買付者に対して本必要情報が揃うまで追加的に情報提供を求めます。

本必要情報の具体的内容は、大規模買付者の属性及び大規模買付行為の内容によって異なりますが、一般的な項目は以下の通りです。

- a．大規模買付行為及びそのグループ（共同保有者、準共同保有者、特別関係者及び（ファンドの場合は）各組員その他の構成員を含みます。）の概要（大規模買付者の事業内容、資本構成、当社及び当社グループの事業と同種の事業についての経験等に関する情報を含みます。）
- b．大規模買付行為の目的及び内容（買付等の対価の価額・種類、買付等の時期、関連する取引の仕組み、買付等の方法の適法性、買付等及び関連する取引の実現可能性等を含みます。）
- c．当社株式の取得対価の算定根拠及び取得資金の裏付け（資金の提供者（実質的提供者を含みます。）の具体的な名称、調達方法、関連する取引の内容を含みます。）
- d．当社及び当社グループの経営に参画した後に想定している経営者候補（当社及び当社グループの事業と同種の事業についての経験等に関する情報を含みます。）、経営方針、事業計画、財務計画、資本政策、配当政策、資産活用策等（以下「買付後経営方針等」といいます。）
- e．当社及び当社グループの取引先、顧客、従業員等のステークホルダーと当社及び当社グループとの関係に関し、大規模買付行為完了後に予定する変更の有無及びその内容

なお、大規模買付行為の提案があった事実及び当社取締役会に提供された本必要情報は、当社株主の皆様への判断のために必要であると認められる場合には、当社取締役会が適切と判断する時点で、その全部又は一部を開示します。

ロ．取締役会による評価期間

次に、当社取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が当社取締役会に対し本必要情報の提供を完了した後、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付による当社全株式の買付の場合）または90日間（その他の大規模買付行為の場合）を取締役会による評価・検討・交渉、取締役会としての意見形成及び取締役会による代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）とし、その期間内に大規模買付行為についての取締役会としての意見を形成します。大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとします。

取締役会評価期間中、当社取締役会は、独立委員会に諮問し、また、必要に応じて外部専門家等の助言を受けながら、提供された本必要情報を十分に評価・検討し、独立委員会からの勧告を最大限尊重したうえで、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、公表します。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として当社株主の皆様に対し代替案を提示することもあります。なお、当社取締役会は、本必要情報の提供が完了した場合には、速やかにその旨及び取締役会評価期間が満了する日を公表いたします。

八．独立委員会の設置

大規模買付ルールにおいて、大規模買付者が当社取締役会に提供すべき情報の範囲、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守したか否か、大規模買付行為が企業価値・株主共同の利益を著しく損なうか否か及び対抗処置をとるか否か等の検討及び判断については、その客観性、公正さ及び合理性を担保するため、当社は取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置いたします。独立委員会の構成員、当社の業務執行を行う経営陣及び対象買付者からの独立性が高い有識者3名以上とします（あらかじめ候補者を定めますが、当社取締役会が経営陣及び対象買付者からの独立性が低いと判断した場合は、候補者を変更するか、候補者以外から独立委員会を選任することがあります）。当社取締役会は、前述の事項の検討及び判断をなすに際して、かかる独立委員会に必ず諮問することとし、独立委員会は、諮問を受けた事項について勧告するものとし、

独立委員会は、その判断の合理性・客観性を高めるために必要に応じ、当社の費用で当社経営陣から独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含む。）の助言を得ることができるものとし、また、当社の取締役、監査等委員、従業員等に独立委員会への出席を要求し、必要な情報について説明を求め、当社取締役会から諮問を受けた事項について審議及び決議し、その決議の内容に基づいて、当社取締役会に対して勧告を行います。

当社取締役会は、独立委員会による勧告を最大限尊重し、対抗処置の発動または不発動につき速やかに決議を行うものとし、当社取締役会の決定に際しては、独立委員会による勧告を最大限尊重し、かつ必ずこのような独立委員会の勧告手続きを経なければならないものとするにより、当社取締役会の判断の客観性、公正さ及び合理性を確保しています。また、当社取締役会の決定に際しては、当社監査等委員の意見も尊重したうえで決定することにより、当社取締役会の判断の客観性、公正さ及び合理性を担保しています。

大規模買付行為がなされた場合の対応

イ．大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、原則として当該大規模買付行為に対する対抗処置はとりません（当該買付提案についての反対意見の表明、代替案の提示等を行うことはございます）。

大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、当社株主の皆様において、当該買付提案及び当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮のうえ、ご判断いただくこととなります。

もっとも、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、外部専門家等の意見も参考にし、監査等委員の意見も十分尊重し、独立委員会の勧告を最大限に尊重したうえで、当該大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合であると、当社取締役会が判断したときには、当社取締役会は当社株主の皆様の利益を守るために適切と考える方策を取ることがあります。

ロ．大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合

大規模買付者により、大規模買付ルールが遵守されなかった場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社の企業価値・株主共同の利益を守ることを目的とし、新株予約権の発行等、会社法その他の法律及び当社の定款が認める対抗処置をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。大規模買付者が大規模買付ルールを遵守したか否か及び対抗処置の発動の適否は、外部専門家等の意見も参考にし、また、監査等委員の意見も十分に尊重したうえで、独立委員会の勧告を最大限尊重し、当社取締役会が決定します。具体的にいかなる手段を講じるかについては、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することとします。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家に対する積極的な情報開示の観点から、以下に開示しております。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、これらのリスクを認識した上で、事態の発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

(1) 市場ニーズ・価格競争について

当社グループは、標準機及び特注機の生産性向上を重要な課題と認識し、製造方法の見直し強化を図っておりますが、各部門とも多品種・小ロット・短納期化・高品質化の要望が年々高まっており、コストダウン要求も極めて厳しくなっております。

当社グループはこうした状況に対応するため、常に市場ニーズにお応えできるよう技術開発と品質向上に努めておりますが、これら市場ニーズが大きく変化した場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす恐れがあります。

(2) 生産体制について

当社は、特注機に関しては完全個別受注体制をとっております。この体制は、お客様のご要望を確実に製品に反映することが可能な反面、それにお応えするための高度な技術を必要とし生産コスト増をもたらすため、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。一方、標準機は、販売計画に基づく見込生産体制をとっております。このため、見込販売予想の変動により在庫残高が変動し、当社の業績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特定の外注先・仕入先への依存について

当社は、関連資材のインクや版等を特定の仕入先より仕入れております。また、標準機の組立等を特定の外注先に依存しております。これは、品質維持及び安定的な供給を確保するためであります。当該外注先及び仕入先に予測不能な事態が生じた場合、生産に支障をきたし、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(4) 製品等の品質確保について

当社は、お客様に満足を提供し、安全で快適な社会の維持向上を図るため、品質保証体制においても万全を尽くしておりますが、予期せぬ製品等の不具合が発生することなどにより、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(5) 為替変動について

当連結会計年度における当社グループの海外売上高は、連結売上高の19.7%を占めており、前期と比較して増加しました。

当社グループは、出来る限り円建での取引を行い、為替の変動による業績への影響を最小限にするよう努力しておりますが、為替が大きく変動した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(6) 人材の確保と育成について

当社グループでは、優秀な人材を確保・育成することは、今後、当社グループが事業を発展・拡大する上で重要な項目の一つと認識しており、特に業界特有の専門知識と技術の継承は、当社グループの事業遂行に不可欠であります。従いまして、的確な人材確保や育成ができなかった場合、もしくは重要な人材の流出が発生した場合には、今後の事業展開も含めて業績その他に影響を与える可能性があります。

(7) その他

当社グループだけでは回避できない、経済や政治経済の変化、自然災害、戦争、テロ等の予期せぬ事象が発生した場合、当社グループの業績に影響を被る可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

製品の販売等に係る契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約締結日	契約内容	契約期間
ナビタス株 (当社)	東レ株	日本	パッド印刷用感光性 樹脂凹版材及び製版 機器	平成7年9月1日	国・地域限定 付専売契約	平成28年4月1日 平成29年3月31日 1年間自動継続

6 【研究開発活動】

国内は引き続き雇用情勢や個人消費の改善が継続する中で、雇用の需給関係は厳しさが増すことが予想されます。また、海外では米国経済の不確実性やアジア、中東地域のリスクの高まりなどにより、不透明な状況が続くものと思われます。

このような状況の中で当社グループは、まず、最優先課題として研究開発活動の拡大に取り組んでまいります。当社グループが最重要主力製品と位置づけている「空気転写機(NATS)」の基本技術研究開発、画像検査装置の操作性と更なる性能向上のためのソフトウェア技術開発、取引先業界の自動化機械への各種要望に対応できる製造技術力・製品開発力向上等がその主な対象と考えております。また、これらの技術開発力を向上させるための人財投資も重要課題と認識し、人財確保に一層注力してまいります。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費は77百万円でありました。また、当連結会計年度における工業所有権は31件、出願中の工業所有権は6件であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 当連結会計年度の経営成績の分析

現在の日本経済は緩やかな回復傾向にありますが、新興国経済の減速や米国経済の不確実さによる不透明な状況で推移しております。

このような状況下で当社グループは、ラベル・カード・ボトル印刷業界を中心に画像検査装置販売が伸張しました。しかし、「空気転写機(NATS)」の自動車業界への浸透の遅れと成形転写部門のアミューズメント業界の鈍化の影響を受けて、国内市場における売上高は32億36百万円(前年同期比3.7%減)となりました。

一方、海外市場は、中国やアセアン地域で景気の減速が懸念されておりますが、当社海外連結子会社の業績が低調に推移しました。しかし、特殊印刷機や成形転写関連製品のニーズは底堅いと考え、当社及び国内連結子会社の海外向け営業活動を強化してまいりました。

この結果、当社におきまして、特殊印刷機関連で海外顧客向けのホットスタンプやパッド印刷特注機の受注が増加しました。また、国内連結子会社におきまして、成形転写関連でノートパソコンや家電業界向けの転写箔の出荷が増加しました。以上の結果、海外市場における売上高は7億95百万円(前年同期比83.6%増)となりました。

なお、当社最重要主力製品と位置づけてきた「空気転写機(NATS)」が、中国の自動車関連顧客に初めて販売でき、今後の自動車業界への浸透の足掛かりをつかめました。

(2) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

(財政状態の分析)

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末と比較して6億65百万円減少し、43億85百万円となりました。これは主として現金及び預金が2億64百万円増加した一方で、建物及び構築物が4億33百万円、土地が4億56百万円減少したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末と比較して2億96百万円増加し、14億89百万円となりました。これは主として支払手形及び買掛金が1億52百万円、未払法人税等が46百万円、未払消費税等が12百万円、流動負債(その他)が70百万円、役員退職慰労引当金が20百万円増加したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末と比較して9億61百万円減少し、28億96百万円となりました。これは主として利益剰余金が9億61百万円減少したことによるものであります。

これらの結果、自己資本比率は、前連結会計年度末と比較して10.4ポイント減少し、66.0%となりました。

(キャッシュ・フローの分析)

1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況を参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当期中における重要な設備投資等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他		合計
本社及び工場 (堺市堺区及び西区)	印刷機器 関連事業	本社機能 生産設備 販売業務	4,437	-	325,829 (6,335)	784	331,051	53
東京支店 (東京都豊島区)	印刷機器 関連事業	販売業務	40,680	596	233,668 (452)	18	274,963	7
中部営業所 (愛知県東海市)	印刷機器 関連事業	販売業務	-	-	-	-	-	4

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 帳簿価額「その他」は、工具器具備品であります。
 4 本社及び工場の土地には、貸与中の土地86,658千円(1,226.44㎡)を含んでおります。
 5 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は以下の通りです。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社及び工場 (堺市堺区及び西区)	印刷機器 関連事業	販売業務 生産設備	21,497	40,209

(2) 国内子会社

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	合計	
ナビタスインモールド イングソリューションズ株 式会社 (堺市西区)	印刷機器 関連事業	生産設備 販売業務	1,351	17,063	2,669	21,083	15
ナビタスビジョンソ リューション株式会社 (横浜市港北区)	印刷機器 関連事業	生産設備 販売業務	1,070	-	5,511	6,581	21

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 帳簿価額「その他」は、工具器具備品であります。

(3) 在外子会社

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	合計	
納維達斯机械(蘇州)有 限公司 (中国江蘇省)	印刷機器 関連事業	生産設備 販売業務	-	-	-	-	20
NAVITAS VIETNAM CO., LTD. (ベトナムビンズン省)	印刷機器 関連事業	生産設備 販売業務	-	3,858	117	3,976	8
納維達斯商貿(蘇州)有 限公司 (中国江蘇省)	印刷機器 関連事業	販売業務	-	-	-	-	2

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 帳簿価額「その他」は、工具器具備品であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,780,000
計	15,780,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,722,500	5,722,500	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は1,000株であります。
計	5,722,500	5,722,500		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成13年1月12日	220,000	5,722,500	-	1,075,400	-	942,600

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		8	11	38	4		557	618	
所有株式数 (単元)		406	38	615	364		4,262	5,685	37,500
所有株式数 の割合(%)		7.14	0.67	10.82	6.40		74.97	100	

(注) 自己株式1,418,249株は、「個人その他」に1,418単元、「単元未満株式の状況」に249株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ナビタス持株会	堺市西区浜寺石津町東1丁5番15号	460	8.03
CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	CITIGROUP CENTRE, CANADA SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 5LB (新宿区新宿6丁目27番地30号)	346	6.04
株式会社トービ	大阪市城東区放出西2丁目16番14号	188	3.29
ツジカワ株式会社	大阪市阿倍野区阿倍野筋3丁目2番19号	150	2.62
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	114	1.99
上野良武	堺市中区	113	1.99
ナビタス従業員持株会	堺市西区浜寺石津町東1丁5番15号	103	1.80
大塩学而	長野県松本市	103	1.79
泉原博	奈良県御所市	101	1.77
平木誠一	大阪市住吉区	87	1.53
計		1,768	30.90

(注) 1 当社は、平成29年3月31日現在自己株式を1,418千株(24.78%)所有しておりますが、上記表中からは除外しております。

2 平成27年12月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社が平成27年11月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号	419	7.32

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,418,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,267,000	4,267	
単元未満株式	普通株式 37,500		
発行済株式総数	5,722,500		
総株主の議決権		4,267	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式249株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ナビタス株式会社	大阪府堺市堺区石津北町9 番1号	1,418,000		1,418,000	24.78
計		1,418,000		1,418,000	24.78

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,322	468
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得 自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使)				
保有自己株式数	1,418,249		1,418,249	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の配当政策は、将来の事業展開と経営体質の強化のために内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続実施していくことを基本方針としております。

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を実施する方針であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、期末配当金は1株につき7円50銭（うち、普通配当5円00銭・創業50周年記念配当2円50銭）とし、中間配当金5円00銭と合わせまして12円50銭としております。

内部留保金につきましては、時代の要求や市場のニーズに応える優れた製品開発・研究開発活動及び経営体質の一層の改善・効率化のための投資等に活用し、事業の発展に貢献してまいります。

なお、基準日が当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成28年11月4日 取締役会決議	21,526	5.0
平成29年6月29日 定時株主総会決議	32,281	7.5

（注）平成29年6月29日開催の第38期定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会の決議により行うことが可能となっております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	373	427	576	502	433
最低(円)	271	328	386	318	304

（注）最高・最低株価は、平成25年7月15日以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年 10月	11月	12月	平成29年 1月	2月	3月
最高(円)	327	327	348	380	433	400
最低(円)	315	313	326	355	350	369

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性5名 女性1名 (役員のうち女性の比率 16.7%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		辻 谷 潤 一	昭和32年7月8日生	平成15年11月 ナビタス株式会社入社 平成19年4月 当社執行役員IDP部長 平成22年6月 当社取締役検査装置部長 平成23年4月 ナビタスビジョンソリューション株式会社代表取締役(現任) 平成23年6月 当社取締役検査装置部長退任 平成26年6月 当社取締役 平成29年4月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)3	33
取締役	商品 事業部長	菊 池 浩 司	昭和34年2月2日生	平成19年10月 ナビタス株式会社入社 平成20年7月 当社東京支店長 平成23年3月 当社退社 平成23年4月 ナビタスビジョンソリューション株式会社取締役(現任) 平成29年6月 当社取締役商品事業部長就任(現任)	(注)3	
取締役	NATS 推進本部長	藤 本 雅 也	昭和31年12月7日生	昭和60年10月 大平工業株式会社(現ナビタス株式会社)入社 平成21年12月 当社執行役員中部営業所長 平成22年7月 当社執行役員製造部長 平成23年6月 当社取締役製造部長 平成24年7月 当社取締役 平成24年7月 納維達斯机械(蘇州)有限公司 董事長・総経理(現任) 平成25年2月 納維達斯商貿(蘇州)有限公司 董事長・総経理就任(現任) 平成29年4月 当社取締役NATS推進本部長就任(現任)	(注)3	21
取締役 (常勤監査等委員)		坂 本 享	昭和24年4月29日生	平成18年6月 ナビタス株式会社退社 平成19年2月 日硝実業株式会社入社 平成27年8月 同社退社 平成27年9月 当社入社 平成28年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	7
取締役 (監査等委員)		飯 島 奈 絵	昭和39年4月11日生	平成6年4月 大阪弁護士会登録 平成6年4月 堂島法律事務所入所(現) 平成15年6月 ナビタス株式会社監査役 平成28年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	
取締役 (監査等委員)		高 橋 修 司	昭和28年8月17日生	昭和62年2月 税理士登録 昭和62年2月 高橋修司税理士事務所開設(現) 平成19年6月 ナビタス株式会社監査役 平成19年6月 ナビタスインモールディングソリューションズ株式会社監査役(現任) 平成23年4月 ナビタスビジョンソリューション株式会社監査役就任(現任) 平成28年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	1
計						62

- (注) 1 飯島奈絵及び高橋修司は、社外取締役であります。
 2 当社では、取締役の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各部署の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。
 執行役員は2名で、管理本部長眞柄光孝、ナビタスインモールディングソリューションズ株式会社代表取締役社長関口泰之で構成されております。
 3 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 4 監査等委員である取締役の任期は、平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業の社会的存在意義を重視し、「良くて、安くて、直ぐ間に合う製品造り」を実践することにより、お客様の信頼を得ることを基本とし、企業活動を恒久的に行うこととあります。また、継続的な成長・発展を通じ、企業価値を増大させ、社会やお客様そして株主の皆様から恒久的に信頼を得られる企業となることを目指しております。当社は、その企業価値を継続的に向上させるために、コーポレートガバナンスの充実を経営上の重要課題と認識しており、変動する社会及び経済環境に対応するため、経営の透明性・公正性・健全性及び迅速な意思決定の維持・向上に努めております。

企業統治の体制

イ 会社の機関の内容

a 取締役会

当社の取締役会は、取締役6名で構成されております。取締役会は、単なる決裁機能としてではなく、会社の業務執行における意思決定を行い、併せて各取締役による代表取締役の業務執行の監督を含む、相互牽制機能を有し、実質的な意思決定及び監督機関として活動しております。さらに迅速な意思決定を図るべく毎月1回定例取締役会を開催すると共に、必要に応じ、随時に臨時取締役会を開催しております。また、取締役会で決定された業務の内容を各部門で執行するべく、各取締役は各部門の管理監督を行っております。

b 監査等委員会

当社は、監査等委員会設置会社であります。監査等委員会は、社外取締役2名を含む3名で構成されております。常勤の監査等委員は、業務報告会に出席して業務監査を執行し、社外取締役は会計・法律に関する専門家としての視点でコンプライアンス面の監査を重点的に実施しております。

c 業務報告会

各部門は、取締役会で決定された事項を迅速に実行するべく各次長以上で構成する業務報告会を月1回開催するとともに、随時各部門会議を開催しております。

ロ 内部統制システムの整備の状況

当社では、各部門で行われる業務を担当する従業員を各部門長が監督・監視すると共に、各部門長が各部門での問題点を業務報告会において検討しております。また、この業務報告会に取締役及び常勤の監査等委員が出席し、管理監督いたしております。

なお、取締役会での決定事項を取締役以下全社員が円滑に実施し、かつ監査等委員会監査の実効性を確保すべく内部統制基本方針を決定し、実行しております。併せて内部通報規程を策定し、実施しております。

ハ リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、法令や倫理に関する点では管理本部で検討事項を取締役会に提示し、法律及び会計の専門家である社外取締役の意見をもとに取締役会で検討しております。

なお、当社は発生しうるリスクの発生防止に係る管理体制の整備、発生したリスクへの対応等を迅速かつ的確に行うことにより、損害を最小限に抑え、再発を防止し、当社の企業価値を保全することを目的としたリスク管理規程に従い、定期的にリスク管理委員会を開催しております。

内部監査及び監査等委員会監査

イ 内部監査

内部監査は、品質保証部が担当しており、具体的には各部署の業務が法令・定款・社内規則等に従い、適正かつ有効に運営されているかを調査し、その結果を代表取締役に報告すると同時に適切な指導を行うことにより、経営効率の向上を図り、不正や事故の発生を未然に防ぐため、内部監査を実施しております。

□ 監査等委員会監査

監査等委員会監査は、監査等委員の3名が取締役会に出席し、議事運営及び決議内容を監査し、積極的に意見表明を行っております。また、常勤の監査等委員は、社内の重要な会議に出席し、内部監査部門と連携をとり、往査及び重要文書の閲覧を中心に職務の執行状況を監視しております。

なお、社外取締役高橋修司は、税理士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

八 内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携、監査と内部統制部門の関係

監査等委員は、会計監査人から監査の結果報告を受けることにより、相互補完することで、それぞれの監査の質の向上を図っており、定期的な意見交換や情報交換を行うことにより、お互いの連携を深め、企業の内部情報や業界情報の確保に努めております。また、監査等委員は、品質保証部と必要に応じて意見交換を行い、お互い密接に連携し、内部監査の状況を把握しております。

社外取締役

当社は、監査等委員3名のうち2名が社外取締役であり、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員であります。

社外取締役飯島奈絵氏は、弁護士の資格を有しており、幅広い知識と企業法務に関する相当程度の知見を有していることから社外取締役としての監査機能及び役割を果たしていただけたと考えております。

社外取締役高橋修司氏は、税理士の資格を有しており、幅広い知識と財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから社外取締役としての監査機能及び役割を果たしていただけたと考えております。なお、同氏は、平成29年3月末時点において、当社株式1,210株を保有しておりますが、重要性はないものと判断しております。

上記の他、人的関係及び資本的関係または取引関係その他利害関係はございません。また、社外取締役は、取締役会に出席し、重要な意思決定や業務執行状況の適法性や妥当性を公正な立場で監視しております。このように、社外監視という観点から監査等委員監査を実施しているため、経営の監視機能については、十分に機能する体制が整っていると認識し、現状の体制を採用しております。なお、当社は社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針を定めておりません。会社法施行規則に定める要件に該当し、人格・識見において優れた人物を社外取締役の候補者として選定しております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額並びに種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる役員の員数(人)
		基本報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	47,873	36,216	11,657	6
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	2,400	2,250	150	1
監査役(社外監査役を除く。)	1,040	975	65	1
社外役員	6,355	5,955	400	2

- (注) 1 上記金額は、当事業年度に係る報酬等の額であります。
2 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給と及び賞与は含まれておりません。
3 取締役の報酬限度額は、昭和61年12月20日開催の第7期定時株主総会にて年額150,000千円(ただし、使用人分給とは含まない。)と決議いただいております。
4 監査役の報酬限度額は、平成10年6月25日開催の第19期定時株主総会にて年額25,000千円と決議いただいております。
5 当社は平成28年6月29日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。それに伴い、同日開催の第37期定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額を年額150,000千円以内(ただし、使用人分給とは含まない。)、監査等委員である取締役の報酬等の額を年額25,000千円以内とすることについてそれぞれ決議いただいております。

□ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

八 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の基本報酬について、株主総会の決議にて承認された限度額の範囲内で、職務の内容等を勘案し、相当と判断する報酬額を取締役については取締役会で、監査等委員である取締役については監査等委員の取締役の協議にて決定しております。また、役員退職慰労金については、当社の規程に定める基準に基づき、株主総会の決議を経て、退任時に支給することとしております。

会計監査の状況

イ 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員	佐藤陽子	新日本有限責任監査法人
業務執行社員	笹山直孝	

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

ロ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	6名
その他	6名

取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は、10名以内とし、監査等委員である取締役は4名とする旨定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役を区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ 剰余金の配当等

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策及び配当政策の遂行を可能とするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議事項要件

当社は、会社法第309条第2項に定めるべき特別決議は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款で定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	11銘柄
貸借対照表計上額の合計額	94,699千円

□ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	28,980	15,113	円滑な取引関係を維持するため
(株)マンダム	3,000	15,030	円滑な取引関係を維持するため
(株)立花エレテック	7,920	9,329	円滑な取引関係を維持するため
ナカバヤシ(株)	8,795	2,638	円滑な取引関係を維持するため
(株)カワタ	5,000	2,610	円滑な取引関係を維持するため
(株)セレスポ	8,000	2,472	円滑な取引関係を維持するため
SBIホールディングス(株)	2,070	2,366	円滑な取引関係を維持するため
(株)ユーシン精機	665	1,347	円滑な取引関係を維持するため

(注) (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ及び(株)マンダム以外の銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。非上場株式を除く全8銘柄について記載しております。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	28,980	20,277	円滑な取引関係を維持するため
(株)マンダム	3,000	15,660	円滑な取引関係を維持するため
(株)立花エレテック	7,920	10,961	円滑な取引関係を維持するため
(株)セレスポ	4,000	7,568	円滑な取引関係を維持するため
SBIホールディングス(株)	2,070	3,212	円滑な取引関係を維持するため
(株)カワタ	5,000	2,740	円滑な取引関係を維持するため
ナカバヤシ(株)	8,795	2,339	円滑な取引関係を維持するため
(株)ユーシン精機	665	1,940	円滑な取引関係を維持するため

(注) (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ及び(株)マンダム並びに(株)立花エレテック以外の銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。非上場株式を除く全8銘柄について記載しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	23,500		18,000	
連結子会社				
計	23,500		18,000	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

提出会社の規模や監査日数及び前事業年度の監査報酬等を勘案した上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適時適切に把握し、また、会計基準等の変更等について、的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人及び各種団体の主催する研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,734,845	1,999,583
受取手形及び売掛金	884,053	854,553
商品及び製品	80,055	152,309
仕掛品	180,965	205,356
原材料及び貯蔵品	144,051	150,189
繰延税金資産	31,748	20,690
その他	83,711	80,793
貸倒引当金	1,478	32,323
流動資産合計	3,137,952	3,431,153
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	480,594	47,539
機械装置及び運搬具（純額）	80,535	² 20,483
土地	1,015,560	559,497
その他（純額）	24,647	9,101
有形固定資産合計	¹ 1,601,338	¹ 636,621
無形固定資産		
ソフトウェア	4,982	1,713
電話加入権	2,549	-
無形固定資産合計	7,532	1,713
投資その他の資産		
投資有価証券	251,205	248,575
退職給付に係る資産	3,052	2,944
繰延税金資産	6,990	16,885
その他	43,859	48,786
貸倒引当金	516	682
投資その他の資産合計	304,591	316,510
固定資産合計	1,913,462	954,845
資産合計	5,051,414	4,385,999

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	713,038	865,203
短期借入金	12,105	² 7,050
リース債務	4,338	3,639
未払法人税等	37,897	84,485
未払消費税等	12,217	24,621
賞与引当金	50,322	52,857
その他	223,782	294,293
流動負債合計	1,053,703	1,332,152
固定負債		
長期借入金	-	² 867
リース債務	11,086	7,447
繰延税金負債	5,940	3,703
退職給付に係る負債	31,744	33,965
役員退職慰労引当金	90,956	111,604
固定負債合計	139,727	157,587
負債合計	1,193,431	1,489,739
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,075,400	1,075,400
資本剰余金	943,375	943,375
利益剰余金	2,215,046	1,253,487
自己株式	450,507	450,976
株主資本合計	3,783,313	2,821,285
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	14,749	26,154
為替換算調整勘定	59,920	48,819
その他の包括利益累計額合計	74,670	74,973
純資産合計	3,857,983	2,896,259
負債純資産合計	5,051,414	4,385,999

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
売上高	3,792,272	4,031,672
売上原価	1 2,642,802	1 2,717,288
売上総利益	1,149,469	1,314,384
販売費及び一般管理費	2, 3 1,046,058	2, 3 1,214,918
営業利益	103,410	99,466
営業外収益		
受取利息	383	660
受取配当金	13,240	5,265
受取賃貸料	11,830	11,864
受取補償金	-	4,271
為替差益	4,630	-
その他	3,217	3,600
営業外収益合計	33,303	25,661
営業外費用		
支払利息	1,356	1,027
為替差損	-	2,253
その他	792	429
営業外費用合計	2,148	3,710
経常利益	134,565	121,417
特別利益		
固定資産売却益	4 195	-
投資有価証券売却益	2,375	-
特別利益合計	2,570	-
特別損失		
固定資産除却損	5 556	5 543
投資有価証券売却損	3,287	-
減損損失	-	6 929,573
特別損失合計	3,843	930,116
税金等調整前当期純利益 又は税金等調整前当期純損失()	133,292	808,699
法人税、住民税及び事業税	71,316	112,985
法人税等調整額	4,818	3,179
法人税等合計	66,498	109,805
当期純利益又は当期純損失()	66,794	918,505
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失()	66,794	918,505

【連結包括利益計算書】

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	66,794	918,505
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	19,902	11,405
為替換算調整勘定	85	11,101
その他の包括利益合計	19,817	303
包括利益	46,976	918,201
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	46,976	918,201
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,075,400	943,375	2,217,402	450,097	3,786,080
当期変動額					
剰余金の配当			53,825		53,825
親会社株主に帰属する当期純利益			66,794		66,794
自己株式の取得				410	410
新規連結に伴う利益剰余金減少額			15,324		15,324
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計			2,356	410	2,766
当期末残高	1,075,400	943,375	2,215,046	450,507	3,783,313

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	34,652	59,835	94,487	3,880,568
当期変動額				
剰余金の配当				53,825
親会社株主に帰属する当期純利益				66,794
自己株式の取得				410
新規連結に伴う利益剰余金減少額				15,324
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19,902	85	19,817	19,817
当期変動額合計	19,902	85	19,817	22,584
当期末残高	14,749	59,920	74,670	3,857,983

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,075,400	943,375	2,215,046	450,507	3,783,313
当期変動額					
剰余金の配当			43,054		43,054
親会社株主に帰属する当期純損失()			918,505		918,505
自己株式の取得				468	468
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			961,559	468	962,027
当期末残高	1,075,400	943,375	1,253,487	450,976	2,821,285

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	14,749	59,920	74,670	3,857,983
当期変動額				
剰余金の配当				43,054
親会社株主に帰属する当期純損失()				918,505
自己株式の取得				468
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	11,405	11,101	303	303
当期変動額合計	11,405	11,101	303	961,724
当期末残高	26,154	48,819	74,973	2,896,259

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	133,292	808,699
減価償却費	60,440	55,505
減損損失	-	929,573
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,289	31,010
賞与引当金の増減額(は減少)	1,897	2,722
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	9,843	2,221
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	20,684	20,648
受取利息及び受取配当金	13,624	5,925
支払利息	1,356	1,027
為替差損益(は益)	1,273	1,262
固定資産除却損	556	543
固定資産売却損益(は益)	195	-
投資有価証券売却損益(は益)	912	-
売上債権の増減額(は増加)	205,472	68,382
たな卸資産の増減額(は増加)	117,452	108,717
仕入債務の増減額(は減少)	101,105	156,216
未払消費税等の増減額(は減少)	23,478	8,266
その他	21,221	25,203
小計	176,322	362,708
利息及び配当金の受取額	13,624	5,925
利息の支払額	1,356	1,027
法人税等の支払額	144,531	49,392
営業活動によるキャッシュ・フロー	44,058	318,213
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	50,715	10,935
有形固定資産の売却による収入	804	-
無形固定資産の取得による支出	2,900	2,170
投資有価証券の取得による支出	58,510	-
投資有価証券の売却による収入	59,029	-
出資金の分配による収入	7,593	16,147
投資活動によるキャッシュ・フロー	44,699	3,042
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	5,076	4,000
長期借入れによる収入	-	1,326
リース債務の返済による支出	2,657	4,338
自己株式の取得による支出	410	468
配当金の支払額	53,718	43,049
財務活動によるキャッシュ・フロー	61,862	50,531
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,216	5,987
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	66,719	264,737
現金及び現金同等物の期首残高	1,780,819	1,734,845
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	20,745	-
現金及び現金同等物の期末残高	1,734,845	1,999,583

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

ナビタスインモールディングソリューションズ株式会社

納維達斯机械(蘇州)有限公司

ナビタスビジョンソリューション株式会社

NAVITAS VIETNAM CO., LTD.

納維達斯商貿(蘇州)有限公司

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち納維達斯机械(蘇州)有限公司及びNAVITAS VIETNAM CO., LTD.並びに納維達斯商貿(蘇州)有限公司の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

製品 個別法

仕掛品 個別法

原材料 総平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を、また在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、取得価額10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年均等償却によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社及び国内連結子会社は、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定は、簡便法によっております。また、在外連結子会社については退職金制度を採用していないため、退職給付に係る負債を計上しておりません。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に計上しております。

(6) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

連結子会社は、設立時より100%持分子会社であるため、該当事項はありません。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資としております。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等については、税抜方式により処理しております。

(会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「売上債権売却損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「売上債権売却損」として独立掲記していた553千円は、「営業外費用」の「その他」792千円として組み替えております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	1,881,045千円	1,895,057千円

2 担保に供している資産及び担保付債務は次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
機械装置及び運搬具	-	1,919千円

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
短期借入金	-	459千円
長期借入金	-	867千円

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上原価	11,864千円	43,613千円

2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
役員報酬	117,471千円	110,344千円
給料手当及び賞与	317,590千円	399,349千円
賞与引当金繰入額	28,378千円	29,991千円
退職給付費用	8,816千円	10,489千円
役員退職慰労引当金繰入額	20,028千円	23,228千円
貸倒引当金繰入額	-	31,997千円

3 一般管理費に含まれる研究開発費は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
一般管理費	76,486千円	77,927千円

4 固定資産売却益の内容は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
機械装置及び運搬具	195千円	-

5 固定資産除却損の内容は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物及び構築物	-	543千円
機械装置及び運搬具	364千円	-
その他(工具器具及び備品)	191千円	0千円

6 減損損失

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類	減損損失
当社(大阪府堺市堺区他)	事業用資産、 遊休資産及び 売却予定資産	建物及び構築物、土地等	922,400千円
納維達斯机械(蘇州)有限公司 (中国江蘇省)	事業用資産	機械装置及び運搬具、その他	5,651千円
NAVITAS VIETNAM CO., LTD. (ベトナムビンズン省)	事業用資産	建物及び構築物	1,521千円

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

事業用資産については、当社及び一部の連結子会社において、将来の回収可能性を検討した結果、当初予測したキャッシュ・フローが見込めないため、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

また、遊休資産及び売却予定資産については、資産の市場価格が下落したことにより、当該帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

(3) 減損損失の内訳

建物及び構築物	405,251千円
機械装置及び運搬具	46,366千円
その他	15,868千円
土地	456,063千円
ソフトウエア	3,473千円
電話加入権	2,549千円
合計	929,573千円

(4) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、原則として、事業用資産については、管理会計上の区分に基づき資産のグルーピングを行っており、遊休資産及び売却予定資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

なお、連結子会社については、会社単位でグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

連結子会社における事業用資産の回収可能価額については、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額を零として評価しております。

また、当社における事業用資産、遊休資産及び売却予定資産の回収可能価額については、正味売却価額により測定しており、建物及び土地については不動産鑑定評価等に基づき算定し、その他の資産については正味売却価額を零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	27,393千円	13,517千円
組替調整額	912千円	-
税効果調整前	26,481千円	13,517千円
税効果額	6,578千円	2,112千円
その他有価証券評価差額金	19,902千円	11,405千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	85千円	11,101千円
その他の包括利益合計	19,817千円	303千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,722,500	-	-	5,722,500

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,416,084	843	-	1,416,927

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 843株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	32,298	7.5	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年11月6日 取締役会	普通株式	21,527	5.0	平成27年9月30日	平成27年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	21,527	5.0	平成28年3月31日	平成28年6月30日

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,722,500	-	-	5,722,500

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,416,927	1,322	-	1,418,249

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 1,322株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	21,527	5.0	平成28年3月31日	平成28年6月30日
平成28年11月4日 取締役会	普通株式	21,526	5.0	平成28年9月30日	平成28年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	32,281	7.5	平成29年3月31日	平成29年6月30日

(注) 1株当たり配当額には、創業50周年記念配当2.5円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
現金及び預金	1,734,845千円	1,999,583千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	1,734,845千円	1,999,583千円

(リース取引関係)

1 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

	前連結会計年度 (平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (平成29年 3月31日)
1年以内	10,822千円	10,514千円
1年超	21,400千円	10,886千円
合計	32,223千円	21,400千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全て1年以内の支払期日であります。また、その一部には原料等の輸入及び海外生産に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日や残高を管理すると共に、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況を把握し、取締役会に報告されております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注2）を参照ください。）

前連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
現金及び預金	1,734,845	1,734,845	-
受取手形及び売掛金	884,053	884,053	-
投資有価証券 その他有価証券	221,205	221,205	-
資産計	2,840,104	2,840,104	-
支払手形及び買掛金	713,038	713,038	-
負債計	713,038	713,038	-

当連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
現金及び預金	1,999,583	1,999,583	-
受取手形及び売掛金 貸倒引当金()	854,553 32,323		
	822,230	822,230	-
投資有価証券 その他有価証券	218,575	218,575	-
資産計	3,040,389	3,040,389	-
支払手形及び買掛金	865,203	865,203	-
負債計	865,203	865,203	-

() 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法及びに有価証券に関する事項

資 産

現金及び預金、並びに 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

これらの時価について、取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	平成28年3月31日	平成29年3月31日
非上場株式(千円)	30,000	30,000

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	1,724,329	-	-	-
受取手形及び売掛金	884,053	-	-	-

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	1,993,261	-	-	-
受取手形及び売掛金	854,553	-	-	-

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	50,906	25,065	25,840
債券	-	-	-
その他	74,171	73,539	631
小計	125,078	98,605	26,472
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	96,127	106,259	10,131
小計	96,127	106,259	10,131
合計	221,205	204,865	16,340

当連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	64,699	25,065	39,633
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	64,699	25,065	39,633
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	153,876	163,651	9,775
小計	153,876	163,651	9,775
合計	218,575	188,717	29,857

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
その他	59,029	2,375	3,287

当連結会計年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、退職金制度の一部について確定給付企業年金制度を採用し、残額については退職一時金を充当しており、当社及び連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、当社は総合設立型の厚生年金基金制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、厚生年金基金に係る退職給付債務は認識しておりません。

2 複数事業主制度

退職給付費用として処理している総合設立型の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度7,572千円、当連結会計年度7,513千円であります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	(千円)	
	前連結会計年度 (平成28年3月31日) 平成27年3月31日現在	当連結会計年度 (平成29年3月31日) 平成28年3月31日現在
年金資産の額	43,733,882	41,445,116
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	54,931,588	51,978,123
差引額	11,197,705	10,533,006

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度 0.8%(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当連結会計年度 0.9%(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度6,859,322千円、当連結会計年度6,511,484千円)及び不足(前連結会計年度4,338,383千円、当連結会計年度4,021,522千円)であります。また、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間(前連結会計年度16年、当連結会計年度15年)の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

3 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首残高(純額)	39,980	28,691
退職給付費用	12,056	16,533
退職給付の支払額	14,905	5,732
制度への拠出額	8,440	8,472
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期末残高(純額)	28,691	31,020

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	165,135	164,346
年金資産	136,444	133,325
連結貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	28,691	31,020
退職給付に係る負債	31,744	33,965
退職給付に係る資産	3,052	2,944
連結貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	28,691	31,020

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 19,628千円 当連結会計年度 24,047千円

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は、退職給付債務の算定方法としては簡便法を採用しておりますので、基礎率等については記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
役員退職慰労引当金	28,925千円	35,616千円
退職給付に係る負債	9,720千円	10,400千円
投資有価証券評価損	14,553千円	14,553千円
たな卸資産評価損	8,500千円	16,985千円
減損損失	52,000千円	333,875千円
会員権評価損	2,449千円	2,449千円
賞与引当金	15,395千円	16,799千円
貸倒引当金	659千円	8,529千円
繰越欠損金	105,089千円	108,975千円
関係会社株式評価損	11,960千円	14,985千円
その他	14,363千円	20,904千円
繰延税金資産小計	263,618千円	584,075千円
評価性引当額	223,628千円	545,511千円
繰延税金資産合計	39,989千円	38,564千円
繰延税金負債		
海外連結子会社の留保利益	4,564千円	-
退職給付に係る資産	1,037千円	996千円
その他有価証券評価差額金	1,590千円	3,703千円
繰延税金負債合計	7,192千円	4,699千円
繰延税金資産の純額	32,797千円	33,864千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.0%	税金等調整前当期純損失であるため記載を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3%	
役員賞与	10.5%	
住民税均等割等	4.2%	
評価性引当額の増減	2.1%	
在外子会社の留保利益	1.9%	
赤字子会社による税率差異	6.9%	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.7%	
税額控除	2.5%	
その他	0.7%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.9%	

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(平成28年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社及び連結子会社の事業は、印刷機器関連の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社及び連結子会社の事業は、印刷機器関連の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

	日本	アジア	その他	計
売上高(千円)	3,359,161	423,991	9,119	3,792,272

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

	日本	アジア	その他	計
売上高(千円)	3,236,379	777,020	18,272	4,031,672

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社及び連結子会社の事業は、印刷機器関連の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎、並びに1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額(円)	896.04	672.88
(算定上の基礎)		
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	3,857,983	2,896,259
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,857,983	2,896,259
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	4,305,573	4,304,251

項目	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額() (円)	15.51	213.35
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	66,794	918,505
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	66,794	918,505
期中平均株式数(株)	4,305,882	4,305,186

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

なお、当連結会計年度については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高(千円)	当期末残高(千円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	12,105	6,591	3.9%	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	459	9.0%	-
1年以内に返済予定のリース債務	4,338	3,639	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	867	9.0%	平成30年1月～平成31年11月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	11,086	7,447	-	平成30年4月～平成32年11月
合計	27,531	19,004	-	-

(注)1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する平均利率を記載しております。

2 リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日5年以内における1年ごとの返済予定額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	459	408	-	-
リース債務	3,140	2,625	1,681	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則の第92条の2の規定により、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	960,212	1,916,531	3,006,154	4,031,672
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期(当期)純損失() (千円)	60,936	92,738	258,259	808,699
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失() (千円)	35,665	50,022	344,618	918,505
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	8.28	11.62	80.04	213.35

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (円)	8.28	3.33	91.67	133.32

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年 3月31日)	当事業年度 (平成29年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,032,006	1,121,307
受取手形	271,243	156,128
売掛金	259,876	267,529
商品及び製品	72,652	70,248
仕掛品	86,562	144,806
原材料及び貯蔵品	45,056	63,221
前渡金	1,046	315
前払費用	18,207	14,680
繰延税金資産	17,056	-
その他	54,972	66,182
貸倒引当金	349	3,240
流動資産合計	1,858,331	1,901,179
固定資産		
有形固定資産		
建物	472,468	44,993
構築物	2,733	124
機械及び装置	53,287	596
車両運搬具	15	-
工具、器具及び備品	18,052	802
土地	1,015,560	559,497
有形固定資産合計	1,562,118	606,014
無形固定資産		
電話加入権	2,549	-
ソフトウェア	2,368	-
無形固定資産合計	4,918	-
投資その他の資産		
投資有価証券	251,205	248,575
関係会社株式	139,324	129,444
破産更生債権等	516	357
保険積立金	12,623	13,175
その他	20,966	21,025
貸倒引当金	516	357
投資その他の資産合計	424,119	412,220
固定資産合計	1,991,156	1,018,235
資産合計	3,849,487	2,919,415

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	269,354	233,918
買掛金	92,744	134,999
リース債務	4,338	3,639
未払金	25,353	50,514
未払費用	20,713	22,270
未払法人税等	8,451	10,850
前受金	39,428	17,874
預り金	3,318	3,203
前受収益	14,031	12,249
賞与引当金	33,621	35,476
流動負債合計	1 511,357	1 524,997
固定負債		
リース債務	11,086	7,447
繰延税金負債	1,376	3,703
退職給付引当金	31,744	33,965
役員退職慰労引当金	59,206	68,898
固定負債合計	103,414	114,014
負債合計	614,771	639,011
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,075,400	1,075,400
資本剰余金		
資本準備金	942,600	942,600
その他資本剰余金	775	775
資本剰余金合計	943,375	943,375
利益剰余金		
利益準備金	136,639	136,639
その他利益剰余金		
別途積立金	1,330,000	1,330,000
繰越利益剰余金	185,059	780,189
利益剰余金合計	1,651,699	686,450
自己株式	450,507	450,976
株主資本合計	3,219,966	2,254,249
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14,749	26,154
評価・換算差額等合計	14,749	26,154
純資産合計	3,234,716	2,280,404
負債純資産合計	3,849,487	2,919,415

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
売上高	1 1,779,035	1 1,723,381
売上原価	1 1,344,683	1 1,281,896
売上総利益	434,352	441,484
販売費及び一般管理費	1, 2 472,758	1, 2 519,695
営業損失()	38,406	78,210
営業外収益		
受取利息	168	489
受取配当金	105,908	86,463
受取賃貸料	22,775	22,308
その他	2,343	1,742
営業外収益合計	1 131,196	1 111,004
営業外費用		
為替差損	1,165	154
その他	78	65
営業外費用合計	1,244	219
経常利益	91,546	32,573
特別利益		
投資有価証券売却益	2,375	-
特別利益合計	2,375	-
特別損失		
固定資産除却損	24	-
投資有価証券売却損	3,287	-
関係会社株式評価損	19,965	9,880
減損損失	-	922,400
特別損失合計	23,277	932,280
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	70,644	899,706
法人税、住民税及び事業税	5,597	5,216
法人税等調整額	4,818	17,270
法人税等合計	779	22,487
当期純利益又は当期純損失()	69,864	922,194

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)		当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		864,857	59.0	803,138	59.0
外注加工費		266,517	18.2	229,677	16.9
労務費		236,509	16.1	231,930	17.0
経費		98,117	6.7	96,618	7.1
当期総製造費用		1,466,001	100	1,361,365	100
仕掛品期首たな卸高		64,118		86,562	
仕掛品期末たな卸高		86,562		144,806	
他勘定振替高		45,860		23,259	
当期製品製造原価		1,397,696		1,279,861	

(注) 1 他勘定振替高の内訳は次の通りであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
研究開発費	12,326	23,259
機械装置	33,321	-
その他	212	-

2 当期製品製造原価と売上原価の調整表

区分	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
当期製品製造原価	1,397,696	1,279,861
期首製品たな卸高	19,639	72,652
合計	1,417,335	1,352,513
期末製品たな卸高	72,652	70,248
他勘定振替高	-	368
売上原価	1,344,683	1,281,896

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,075,400	942,600	775	943,375	136,639	1,330,000	169,020	1,635,660
当期変動額								
剰余金の配当							53,825	53,825
当期純利益							69,864	69,864
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								
当期変動額合計							16,038	16,038
当期末残高	1,075,400	942,600	775	943,375	136,639	1,330,000	185,059	1,651,699

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	450,097	3,204,338	34,652	34,652	3,238,990
当期変動額					
剰余金の配当		53,825			53,825
当期純利益		69,864			69,864
自己株式の取得	410	410			410
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			19,902	19,902	19,902
当期変動額合計	410	15,628	19,902	19,902	4,274
当期末残高	450,507	3,219,966	14,749	14,749	3,234,716

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,075,400	942,600	775	943,375	136,639	1,330,000	185,059	1,651,699
当期変動額								
剰余金の配当							43,054	43,054
当期純損失()							922,194	922,194
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)								
当期変動額合計							965,248	965,248
当期末残高	1,075,400	942,600	775	943,375	136,639	1,330,000	780,189	686,450

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	450,507	3,219,966	14,749	14,749	3,234,716
当期変動額					
剰余金の配当		43,054			43,054
当期純損失()		922,194			922,194
自己株式の取得	468	468			468
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			11,405	11,405	11,405
当期変動額合計	468	965,717	11,405	11,405	954,312
当期末残高	450,976	2,254,249	26,154	26,154	2,280,404

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

製品 個別法

仕掛品 個別法

原材料 総平均法

3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、取得価額10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年均等償却によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用ソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

リース資産

所有権移転外ファナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定は、簡便法によっております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため役員退職慰労金規程に基づく、期末要支給額を計上しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等については、税抜方式により処理しております。

(会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権または金銭債務の金額は、次の通りであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期金銭債権	69,685千円	72,156千円
長期金銭債権	-	19,975千円
短期金銭債務	8,553千円	9,190千円

2 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
納維達斯机械(蘇州)有限公司	-	19,621千円

(損益計算書関係)

1 関係会社に係る注記

各科目に含まれている関係会社に対するものは次の通りであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	52,021千円	137,937千円
仕入高	36,650千円	4,870千円
販売費及び一般管理費	2,707千円	11,099千円
営業取引以外の取引による取引高	104,068千円	92,025千円

2 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
役員報酬	59,722千円	45,396千円
給料手当及び賞与	146,511千円	154,424千円
賞与引当金繰入額	14,210千円	14,407千円
退職給付費用	6,506千円	6,906千円
役員退職慰労引当金繰入額	9,648千円	12,272千円
減価償却費	13,243千円	13,552千円
貸倒引当金繰入額	-	3,449千円
おおよその割合		
販売費	58%	58%
一般管理費	42%	42%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

区分	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
子会社株式	139,324千円	129,444千円
合計	139,324千円	129,444千円

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
役員退職慰労引当金	18,129千円	21,096千円
退職給付引当金	9,720千円	10,400千円
投資有価証券評価損	14,553千円	14,553千円
たな卸資産評価損	8,193千円	15,020千円
減損損失	49,112千円	328,827千円
会員権評価損	2,449千円	2,449千円
賞与引当金	10,375千円	10,947千円
貸倒引当金	265千円	1,109千円
繰越欠損金	105,089千円	108,975千円
関係会社株式評価損	11,960千円	14,985千円
その他	4,818千円	6,644千円
繰延税金資産小計	234,668千円	535,011千円
評価性引当額	217,397千円	535,011千円
繰延税金資産合計	17,270千円	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,590千円	3,703千円
繰延税金負債合計	1,590千円	3,703千円
繰延税金資産純額又は繰延税金負債純額()	15,680千円	3,703千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率 (調整)	33.0%	税引前当期純損失であるため記載を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	44.0%	
住民税均等割等	7.3%	
評価性引当額の増減	2.5%	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.1%	
その他	0.7%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.1%	

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価 償却累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	472,468	1,194	401,505 (401,505)	27,163	44,993	1,467,852
構築物	2,733	-	2,223 (2,223)	385	124	73,724
機械及び装置	53,287	-	43,709 (43,709)	8,981	596	68,076
車両運搬具	15	-	13 (13)	2	-	-
工具、器具及び備品	18,052	955	13,831 (13,831)	4,373	802	203,706
土地	1,015,560	-	456,063 (456,063)	-	559,497	-
有形固定資産計	1,562,118	2,149	917,347 (917,347)	40,905	606,014	1,813,359
無形固定資産						
電話加入権	2,549	-	2,549 (2,549)	-	-	-
ソフトウェア	2,368	645	2,503 (2,503)	510	-	-
無形固定資産計	4,918	645	5,053 (5,053)	510	-	-

(注)「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	865	3,598	865	3,598
賞与引当金	33,621	35,476	33,621	35,476
役員退職慰労引当金	59,206	12,272	2,580	68,898

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買に係る手数料は無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法による。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次の通りです。 http://www.navitas.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第37期)	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日	平成28年6月29日 近畿財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 及び添付書類	事業年度 (第37期)	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日	平成28年6月29日 近畿財務局長に提出。
(3) 四半期報告書 及び確認書	事業年度 (第38期第1四半期)	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	平成28年8月12日 近畿財務局長に提出。
	事業年度 (第38期第2四半期)	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日	平成28年11月11日 近畿財務局長に提出。
	事業年度 (第38期第3四半期)	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日	平成29年2月14日 近畿財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2 (株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時 報告書		平成28年7月1日 近畿財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び 第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況 に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書		平成29年2月9日 近畿財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び 第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況 に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書		平成29年3月9日 近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 6 月29日

ナビタス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 陽子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 笹山 直孝

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているナビタス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ナビタス株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ナビタス株式会社の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ナビタス株式会社が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成29年 6月29日

ナビタス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 陽子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 笹山 直孝

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているナビタス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ナビタス株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータ自体は含まれておりません。